

当院は次の施設基準に適合している旨の届出を行っています

急性期一般入院基本料 2	精神病棟入院基本料（1 5 対 1）
在宅療養後方支援病院	救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算	診療録管理体制加算 1
医師事務作業補助体制加算 2（1 5 対 1）	2 5 対 1 急性期看護補助体制加算（看護補助者 5 割以上）
急性期看護補助体制加算 注 2 夜間 1 0 0 対 1 急性期看護補助体制加算	急性期看護補助体制加算 注 3 夜間看護体制加算
急性期看護補助体制加算 注 4 看護補助体制充実加算 2	看護職員夜間 1 6 対 1 配置加算 1
看護配置加算（精神）	看護補助加算（精神） 2（5 0 対 1）
看護補助加算 注 4 看護補助体制充実加算 2（精神）	療養環境加算
重症者等療養環境特別加算	緩和ケア診療加算
精神科応急入院施設管理加算	精神病棟入院時医学管理加算
精神科身体合併症管理加算	依存症入院医療管理加算（アルコール依存症）
栄養サポートチーム加算	医療安全対策加算 1
医療安全対策加算 注 2 医療安全対策地域連携加算 1	感染対策向上加算 1
感染対策向上加算 注 2 指導強化加算	感染対策向上加算 注 5 抗菌薬適正使用体制加算
ハイリスク妊娠管理加算	ハイリスク分娩等管理加算 1 ハイリスク分娩管理加算
精神科救急搬送患者地域連携紹介加算	後発医薬品使用体制加算 1
病棟薬剤業務実施加算（1、2）	データ提出加算（2、4）
入退院支援加算 1	入退院支援加算 注 4 地域連携診療計画加算
入退院支援加算 注 7 入院時支援加算	入退院支援加算 注 8 総合機能評価加算
認知症ケア加算 2	せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算（1、2）	精神科急性期医師配置加算 3
地域医療体制確保加算	脳卒中ケアユニット入院医療管理料
新生児特定集中治療室管理料 2	小児入院医療管理料 4
緩和ケア病棟入院料 1	精神科救急急性期医療入院料
精神科救急急性期医療入院料 注 4 看護職員夜間配置加算	精神科救急急性期医療入院料 注 5 精神科救急医療体制加算 1
がん性疼痛緩和指導管理料	がん患者指導管理料（イ、ロ、ハ）
外来緩和ケア管理料	下肢創傷処置管理料
夜間休日救急搬送医学管理料 注 3 救急搬送看護体制加算 2	外来腫瘍化学療法診療料 1
外来腫瘍化学療法診療料 注 8 連携充実加算	開放型病院共同指導料Ⅰ
がん治療連携計画策定料	こころの連携指導料（Ⅱ）
薬剤管理指導料	診療情報提供料（Ⅰ） 注 1 8 検査・画像情報提供加算
電子的診療情報評価料	医療機器安全管理料 1
精神科退院時共同指導料	在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
持続血糖測定器加算	遺伝学的検査 注 1
BRCA1/2遺伝子検査	特殊分析 先天性代謝異常症検査
HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	検体検査管理加算（Ⅰ、Ⅱ）
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	長期継続頭蓋内脳波検査
脳波検査判断料	神経学的検査
小児食物アレルギー負荷検査	コンピューター断層撮影（ＣＴ撮影）（1 6 列以上 6 4 列未満）
磁気共鳴コンピューター断層撮影（ＭＲＩ撮影）（1.5テスラ以上3テスラ未満）	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算 1	無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ	脳血管疾患等リハビリテーション料 注 3 初期加算
脳血管疾患等リハビリテーション料 注 4 急性期リハビリテーション加算	廃用症候群リハビリテーション料Ⅰ
廃用症候群リハビリテーション料 注 3 初期加算	廃用症候群リハビリテーション料 注 4 急性期リハビリテーション加算
運動器リハビリテーション料Ⅰ	運藤器リハビリテーション料 注 3 初期加算
運藤器リハビリテーション料 注 4 急性期リハビリテーション加算	呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
呼吸器リハビリテーション料 注 3 初期加算	呼吸器リハビリテーション料 注 4 急性期リハビリテーション加算
がん患者リハビリテーション料	認知症患者リハビリテーション科
療養生活継続支援加算	精神科作業療法
精神科ショートケア（大規模）	精神科デイケア（大規模）
治療抵抗性統合失調症治療指導管理料	医療保護入院等診療料
ストーマ合併症加算	脳刺激装置埋込術、脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置埋込術、脊髄刺激装置交換術	ペースメーカー移植術、交換術
大動脈バルーンパンピング法（IABP法）	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術	輸血管理料Ⅱ
人工肛門・人工膀胱造設術前処置	麻酔管理料Ⅰ
麻酔管理料Ⅰ 注 5 周術期薬剤管理加算	対外照射（高エネルギー放射線治療）
保険医療機関間の連携による病理診断（送付又は送信側）	入院時食事療養費（Ⅰ）
看護職員処遇改善評価料 4 5	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
入院ベースアップ評価料	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術